



広報

パトロール十三夜

～発行～
大和警察署
富谷交番
Tel 022-358-2029

夕暮れ時の交通事故防止「ラ・ラ・ラ運動」 ～ 夕暮れの 一番星は 反射材 ～

- 『ライトオン』 ～Light on～ (早めのライト点灯)
・自分の車の存在を周囲に知らせ、歩行者を早期に発見！
『ライトアップ』 ～Light up～ (目立つ装備・服装)
・明るい色の服装と反射材・LEDライトで自分をアピール！
『ライトケアフル』 ～Right careful～ (右側注意)
・運転者から見て右側からの横断歩行者に注意！

夕暮れ時間が早まるとともに事故の発生時間も早まります。

特に10月以降は午後4時台の発生が増加!!

歩行者は反射材で自分を目立たせる、無理な横断をしない等気を付けましょう！



飲酒運転の根絶

～ 飲酒運転は犯罪です！ ～

- 1 飲酒運転しない
- 2 飲酒運転をさせない
- 3 飲酒運転車両に乗らない

「1杯だけなら大丈夫」は通用しません。

「二日酔いも飲酒運転」です。

1人1人の法令遵守の意識が大切です。



毎年11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です

犯罪被害者等基本法の成立日である、12月1日以前の1週間を「犯罪被害者週間」として、国、地方公共団体、民間支援団体等が犯罪被害者等への理解増進を図るための啓発事業を実施しています。

被害にあわれた方々が再び平穏な生活を取り戻すためには、地域の皆様のご理解とご協力がとても重要です。この機会に、「犯罪被害者支援」の重要性について考えてみませんか？



秋山遭難事故防止

秋は遭難事故が多くなる時期です。次の事項に注意しましょう！

- 1 無理のない登山計画
- 2 複数登山の励行
- 3 登山届の確実な提出と家族への事前連絡
- 4 万が一に備えた「装備」と「非常食」の携行
- 5 早めの中止・下山の判断



富谷交番管轄内での事件事故

(9月16日～10月15日現在)

- 刑法犯(窃盗等) 5件(前年比+2件)
- 物損交通事故 27件(前年比-11件)
- 人身交通事故 8件(前年比+5件)